

日本温泉科学会第 59 回大会

特別講演 2

温泉と医療

～温泉療養の「これまで」と「これから」～

大湯リハビリ温泉病院

小笠原 真澄

Hot Spring and Medical Therapy
～Past and Future of Spa Therapy～

Masumi OGASAWARA

Oyu Rehabili Spa Hospital

はじめに

2004 年度の環境省の統計によれば、本邦の源泉数は 27,000 ヶ所に達し、宿泊施設を有する源泉数は 3,114 ヶ所、年間の宿泊者数は 1 億 3,500 万人にのぼる。

温泉は多くの日本人に親しまれ、その健康志向ともあいまって「温泉地での健康づくり」が求められるようになってきている。折しも高齢社会を迎える、温泉を生活習慣病の予防や介護事業などに利用しようとする機運も高まっている。

この温泉利用に対する期待感の高まりに、温泉医学・温泉療養の分野は十分応えているのだろうか。温泉の利用、温泉医学・温泉療養のこれまでを振り返りながら、今後の展開を考えてみたい。

温泉の利用

1. 温泉利用、温泉医学・温泉療養の歴史

文献上、温泉入浴について最も古くみられる記載が残っているのは、奈良時代の風土記の一節（一たび灌げば、即ち形容端正しく、再び浴すれば、即ち萬病悉く癒ゆ）といわれている。その後戦国時代には戦傷者の湯治に利用され、江戸時代に入ると温泉療法についての科学的な検証がされ始めた。後藤良山、香川修徳らが温泉論を展開し、江戸時代後期には宇田川榕菴が本邦初の温泉の化学分析を行った。農閑期を利用しての湯治が盛んに行われ、心身の疲れを癒し来るべき労働に備えるという、温泉保養の原点ともいえる利用法を見る能够のものこの時期である。

明治時代にはエルヴィン・ベルツ博士が来日し、西洋医学に基づいての研究がなされるようになった。昭和 6 年には九州大学温泉治療研究所が日本初の温泉医学研究所として創設され、北海道大学（登別温泉）、岡山大学（三朝温泉）、東北大学（鳴子温泉）、群馬大学（草津温泉）、鹿児島大

学（霧島温泉）、などに相次いで温泉医学研究施設が開設された。

しかし、その後の西洋医学の急速な発展、疾病構造の変容、経済の著しい成長などにより、温泉医学から遺伝子医学へ、温泉利用も遊興歡楽型へと急速に変貌していった。

2. 療養効果と保養・休養効果

温泉を利用して疾患の治療を行い、その医学的効能が実証されている「温泉療法」は疾患に対する治療法の一つとして、あるいは薬物療法や手術的治療の補完・代替療法としての役割は明確である（図1の療養効果）。また、休養・疲労回復の目的で1～2泊の温泉療法を行う場合や、1～3週間のサイクルで温泉地へ出かけ休養のみならず栄養や運動に対する生活習慣を見直すという「現代版湯治」は、健康の維持・増進のための優れた手法ともいえる（図1の保養・休養効果）。

温泉の効用・効果は温熱物理的作用と化学成分による作用、総合的調整作用に大別される。温熱物理的作用は、心不全や慢性呼吸器疾患に有効であることが証明されており、浮力や抵抗力は、脳血管障害や運動器疾患のリハビリテーションに利用されている。一方、温泉の化学成分による効果として実証されている例は少ない。皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）に対する草津温泉の効果として、

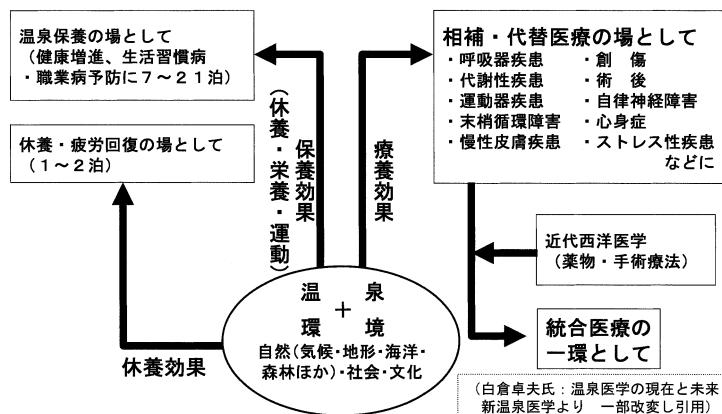


図 1 温泉の利用形態

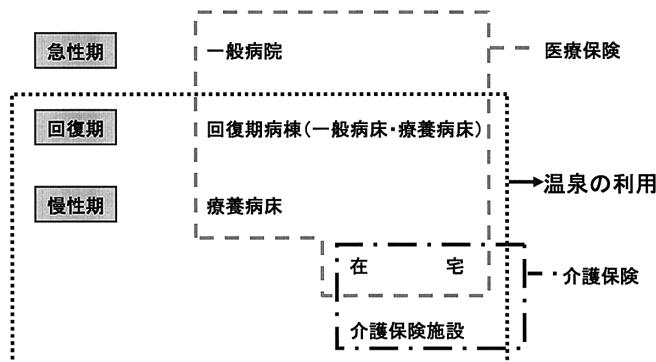


図 2 これからの医療と温泉（医療保険との関係から）

酸性泉による黄色ブドウ球菌の殺菌作用が知られているが、その作用発現にはマンガンやヨウ化物イオンの関与が重要であることが群馬温泉研究所の久保田一雄氏らにより明らかにされている。総合的調整作用は、ストレス性疾患、心身症あるいは生活習慣病の予防などに利用されている。

3. 医療と温泉（医療・介護・福祉との関係から）

温泉療法は、医療保険としての適応はいまだに認められていないが、疾患の回復期から慢性期に至るまで、医療保険適応の治療法に包含される形をとりながら幅広く利用されてきた（図 2）。

しかし、今後の医療制度改革の流れのなかで、病床削減・在院日数短縮が強力に押し進められ、医療として病院で行う温泉療法は限定的なものにならざるを得ない。その一方で温泉を生活習慣病予防や介護予防に利用しようとする動きは、保健・福祉・介護の各方面から大いに注目されている。

温泉療養の「これから」

今後求められる温泉利用の展開を図 3 に示す。

医療分野としては、特色ある温泉療法の研究が一層望まれるが、そのためには大学を始めとする研究機関の充実が課題となる。臨床的に、各種疾患に対するリハビリテーションに温泉を利用するという手法は、利用者側からの需要も多く期待されているところである。医療や介護の分野で、関わり方に密度の差はあるだろうが対応していかなければならない。現在最もアクティブな取り組みが行われようとしているのは、健康増進～生活習慣病予防に対するアプローチである。国をあげての生活習慣病対策は市町村・地域全体としての取り組みを後押しし、その中で温泉を利用したプログラムが注目され、種々工夫されている。この分野は、大いに発展が期待されるが、ここでの温泉の関わりが生活習慣病予防ひいては医療費削減にどこまで寄与できるのかを意識し、検証して行かなくてはならない。

ま　と　め

温泉は、古くから日本人に親しまれ、「湯治」として健康管理にも利用してきた。その後高度経済成長期の享楽型温泉利用を経て、再び温泉を健康増進や生活習慣病予防さらには介護事業に利用

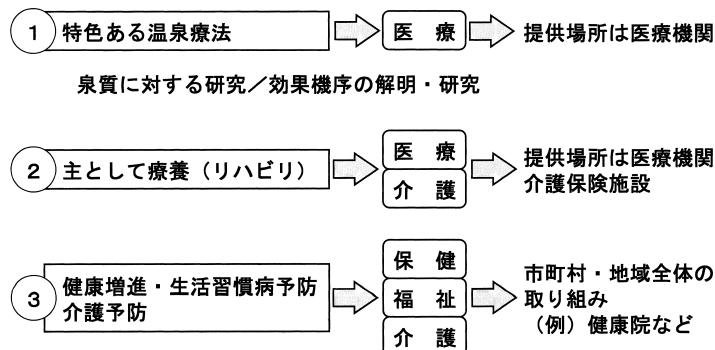


図 3 今後の展開

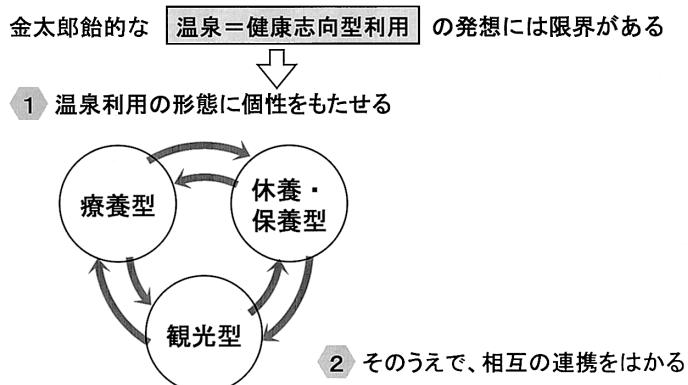


図 4 温泉療養のこれから

しようとする機運が高まっている。

温泉利用の形態は、その時代の政策にも影響を受けるであろうが、すべてが同一方向を目指すのではなく、①療養型②休養・保養型③観光型などそれぞれの利用形態に個性を持たせた上で、それぞれの施設・地域が相互に連携を図っていくことが望まれる（図4）。